

平成23事業年度

事業報告書

自：平成23年4月1日

至：平成24年3月31日

国立大学法人大阪教育大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	1
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	2
	4. 設立根拠法	3
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	3
	6. 組織図	3
	7. 所在地	3
	8. 資本金の状況	4
	9. 学生の状況	4
	10. 役員の状況	4
	11. 教職員の状況	5
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	5
	2. 損益計算書	6
	3. キャッシュ・フロー計算書	6
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	7
	5. 財務情報	7
IV	事業の実施状況	12
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	20
	2. 短期借入れの概要	20
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	20
別紙	財務諸表の科目	24

国立大学法人大阪教育大学大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

国立大学法人大阪教育大学は、明治7年に教員伝習所として創設されて以来、我が国の教育の充実と文化の発展に貢献し、とりわけ教育界における有為な人材の育成を通して、大阪を中心に全国の教員の主要な養成機関として多大な役割を果たしている。

教員養成を巡る状況は初等教育教員養成への私立大学の参入など、教員養成の競争的環境が急速に高まり、常に激しく変化している状況にある。本学では、18歳人口の減少や、大阪府下の教員採用数の動向を見極めながら、教員の資質確保の厳格化・高度化に対応するため、新たな大学ビジョンのもとに、社会的ニーズに対応し信頼を獲得する新しい教員養成の在り方を切り拓き、大学の個性と特色を強化していくことを不断の課題として、業務の効率化を積極的に推進しつつ、教育研究組織の見直しを継続的に進めている。

平成23年度において本学は、東日本大震災をうけての被災地学校現場への支援活動として、宮城教育大学と連携して学生ボランティアを派遣し、被災地の児童・生徒の学習支援活動に取り組むとともに、学校危機メンタルサポートセンターにおいては、被災地の教員や教育委員会からの電話相談等の取組を実施した。さらに、本学に入学を希望する被災地の受験生や被災地出身の本学学生に対して、検定料免除制度や、入学料免除及び授業料免除に関する制度を設ける等の経済的支援を行った。

教員養成系大学の高度化を目指した大学間連携の取組として、昨年度設置した「京阪奈三教育大学連携推進協議会」の下に、さらに個別具体的な内容を検討するワーキンググループ等を設置し、京都教育大学及び奈良教育大学との更なる連携推進体制の強化を図るとともに、三教育大学が共同して予算要求を行い、平成23年度「大学教育研究特別整備費」として措置された双方向遠隔授業システム等の整備を進め、ICTに対応した教員養成を推進するとともに、三教育大学間で双方向遠隔授業を平成24年度後期から実施することとした。

大阪市内に位置する天王寺キャンパスの機能を最大限に活用し、現職教職員、学生・院生、地域の現代的課題に応えるため、「都市型キャンパスにおける大阪の教育課題に応える発信拠点整備計画」を策定し、現職教員対象の授業づくりやリカレント教育、臨床的課題に関する共同研究などの拠点として展開していくことを想定し、平成24年度以降同キャンパス西館の環境整備を進めていくこととしている。

大学・附属学校園の連携推進の取組として、昨年度に引き続き天王寺・池田・平野の各地区別に設定した研究テーマによる共同研究を進めるとともに、平成22年度末に設置した「大学・附属学校園教育支援協議会」において、各附属学校園における教育的課題を整理する等、教育支援を相互に行うための支援方策について検討を進めている。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

大阪教育大学は、我が国の先導的な教員養成大学として、教育の充実と文化の発展に貢献し、とりわけ教育界における有為な人材の育成を通して、地域と世界の人々の福祉に寄与する大学であることを使命とする。

基本目標

- 1 知識基盤社会・生涯学習社会の担い手となる豊かな教養と専門的素養を有する人材を育成するため、教養

教育、専門教育及び研究を総合的に強化する。

2 創造性豊かで実践的教育力に富む教員及び教育現場において指導的役割を担う教員の養成教育を強化するとともに、附属学校園と連携した教育研究を積極的に推進し、その成果を養成教育に活用する。また、現職教員の継続教育にも積極的に取り組む。

3 「入学者の受入方針」、「教育課程の編成・実施方針」及び「学位授与の方針」を明確にし、それらの統合的な運用に努め、教育の質の保証及び向上に取り組む。

4 学生の視点を重視した教育、研究及び学生支援を推進する。

5 学校安全に取り組む先進的の大学として、学校安全に関する研究と実践を追求し、その成果を社会に広める。

6 教育委員会や学校等との密接な連携により、現職教員の研修、学校教育活動への支援、共同研究等を行うとともに、幅広い教育情報を提供することにより、地域の教育の充実発展に努める。

7 国際的な教育・研究体制の構築及び教育支援を必要とする諸外国への協力をを行い、大学の国際的活動を推進する。

2. 業務内容

大阪教育大学は、教育学部と学部を基礎とする大学院研究科を主な教育研究組織とする単科大学である。教育学部には、第一部に幼稚園、小学校、中学校、特別支援教育、養護教諭の教員養成課程及び教養学科、第二部（夜間）に小学校教員養成5年課程を置き、大学院研究科には教育学研究科（修士課程）を置いている。さらに、大学の附属施設として、附属図書館、学校危機メンタルサポートセンター、教職教育研究開発センター、保健センター、国際センター、情報処理センター、科学教育センター、キャリア支援センター、及び9校舎11校舎からなる附属学校園の教育研究組織を置いている。

これらの教育研究組織のもと、教員養成を基本的使命とし、学校現場とその関連分野の人材を育成する高度で専門的な教員養成機関として、現代社会の多様な価値観に対応できる幅広く深い教養を身につけた人材を育成する。また、現職教員や社会人に対する質の高い多様な教育の提供及び修学相談や就職相談などの学生支援活動並びに公開講座、共同研究等を通じて広く社会に還元していく社会貢献活動を業務としている。

3. 沿革

本学は、明治7年に開設された教員伝習所を起源に師範学校として長年の歴史を刻んできたが、昭和24年の学制改正により、大阪市天王寺区、同平野区及び大阪府池田市に点在する3つの師範学校を包括して大阪学芸大学が創設され、昭和42年の学名変更により大阪教育大学に改称し、今日に至る。

この間、昭和29年に国立大学唯一の教育学部第二部（夜間学部）を、昭和43年に大学院教育学研究科を設置するとともに、大阪府柏原市へのキャンパス移転統合と軌を一にして、昭和63年、教育学部内に教養学科を創設した。その後、大阪市内の天王寺キャンパスにおける夜間大学院の設置を含む大学院の整備・充実、放送大学大阪学習センターと第二部の校舎合築、学校危機メンタルサポートセンター（全国共同利用施設）の新設などを経て、教育研究基盤の拡充を図っている。

現在、教育課程では、教育学部は、第一部に幼稚園、学校教育、特別支援教育、養護教諭の教員養成課程及び教養学科を、第二部に小学校教員養成5年課程を置き、大学院教育学研究科（修士課程）は現職教員及び社会人のための夜間大学院2専攻を含む18専攻で構成し、さらに、現職教員を主たる対象とする特別支援教育特

別専攻科を設置するとともに、全校種に対応する9つの附属学校園を擁し、幼児・児童・生徒・学生・院生の総数約10,000人を擁する全国有数の教員養成系大学である。

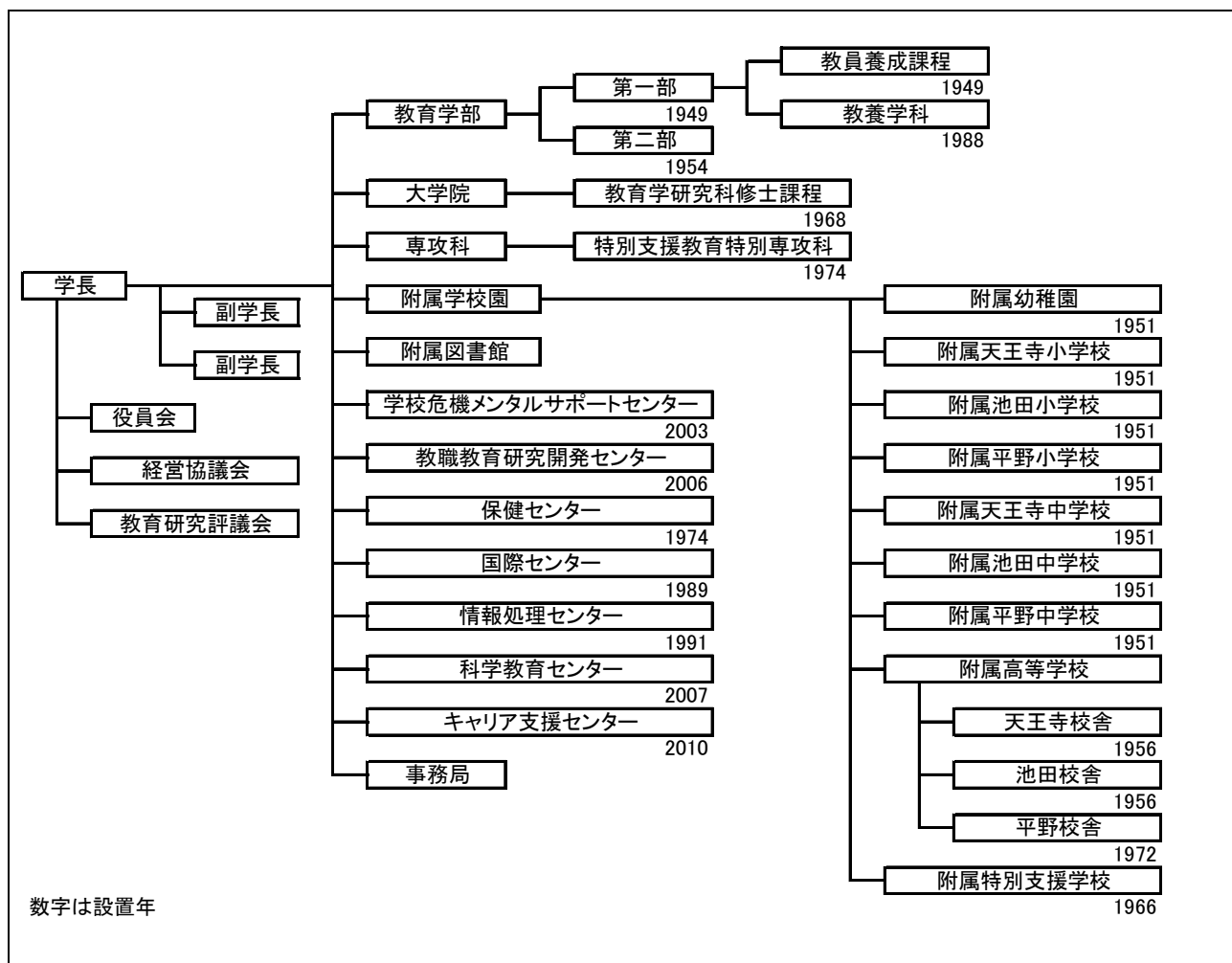
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

大阪府柏原市旭ヶ丘4-698-1

8. 資本金の状況

75, 174, 347, 574円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数	4, 687人
学部学生	4, 216人
修士課程	444人
特別支援教育特別専攻科	27人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	長尾 彰夫	平成20年4月1日 ～ 平成24年3月31日	平成5年4月大阪教育大学教育学部教授 平成12年4月大阪教育大学夜間学部主事 平成14年6月大阪教育大学副学長 平成16年4月国立大学法人大阪教育大学理事
理事	栗林 澄夫	平成20年4月1日 ～ 平成24年3月31日	平成9年4月大阪教育大学教育学部教授 平成14年6月大阪教育大学副学長 平成16年4月国立大学法人大阪教育大学理事
理事	木立 英行	平成20年4月1日 ～ 平成24年3月31日	平成12年4月大阪教育大学教育学部教授 平成15年4月大阪教育大学生涯学習教育研究センター長 平成16年3月大阪教育大学夜間学部主事 平成20年4月国立大学法人大阪教育大学理事
理事	成山 治彦	平成20年4月1日 ～ 平成24年3月31日	平成17年4月大阪府教育委員会事務局教育監 平成19年4月立命館大学接続教育支援センター教授 平成20年4月国立大学法人大阪教育大学理事
理事	岩川 雅士	平成20年7月1日 ～ 平成24年3月31日	平成15年10月神戸大学総務部長 平成19年4月名古屋大学総務部長 平成20年7月国立大学法人大阪教育大学理事
監事	野口 克海	平成20年4月1日 ～ 平成24年3月31日	平成10年4月大阪府教育委員会理事兼教育センター所長 平成13年4月園田学園女子大学教授 平成20年4月国立大学法人大阪教育大学監事
監事 (非常勤)	清水 涼子	平成22年4月1日 ～ 平成24年3月31日	昭和57年4月シティバンク N.A. 東京支店 平成元年4月中央新光監査法人(みずず監査法人) 平成19年4月関西大学大学院会計研究科教授 平成22年4月国立大学法人大阪教育大学監事

(注) 理事 岩川雅士氏及び木立英行氏は平成24年3月31日に退任し、平成24年4月1日に若井祐次氏及び越桐國雄氏が就任しております。

1 1. 教職員の状況

大学教員 519人 (うち常勤262人, 非常勤257人)
 附属学校教員 352人 (うち常勤259人, 非常勤 93人)
 職員 291人 (うち常勤149人, 非常勤142人)

常勤教職員は前年度比で5人 (0.7%) 減少しており, 平均年齢は45.0歳 (前年度45.1歳) となっている。
 このうち, 国からの出向者は1人, 地方公共団体からの出向者205人である。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については, 別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (http://osaka-kyoiku.ac.jp/_file/zaimu/zaimujoho/h23/23syohyou.pdf) (単位: 千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	74,595,596	固定負債	4,207,776
有形固定資産	74,536,268	資産見返負債	4,134,783
土地	56,538,271	資産除去債務	70,976
建物	18,516,811	長期未払金	2,016
減価償却累計額	△ 6,544,717	流動負債	2,222,712
構築物	4,924,423	運営費交付金債務	780,961
減価償却累計額	△ 2,068,144	寄附金債務	127,187
機械装置	155,464	前受受託研究費等	4,298
減価償却累計額	△ 118,998	その他の流動負債	1,310,266
工具器具備品	1,547,446		
減価償却累計額	△ 1,125,581		
その他の有形固定資産	2,711,292	負債合計	6,430,488
その他の固定資産	59,328	純資産の部	金額
流動資産	2,248,541	資本金	
現金及び預金	2,207,831	政府出資金	75,174,348
その他の流動資産	40,710	資本剰余金	△ 5,168,736
		利益剰余金	408,037
		純資産合計	70,413,648
資産合計	76,844,136	負債純資産合計	76,844,136

2. 損益計算書 (http://osaka-kyoiku.ac.jp/_file/zaimu/zaimujoho/h23/23syohyou.pdf) (単位：千円)

区分	金額
経常費用 (A)	9,320,572
業務費	9,005,910
教育経費	1,445,267
研究経費	264,957
教育研究支援経費	212,825
受託研究費	34,008
受託事業費	43,162
人件費	7,005,691
一般管理費	313,312
財務費用	1,350
雑損	0
経常収益 (B)	9,364,997
運営費交付金収益	5,932,337
学生納付金収益	2,744,678
その他の収益	687,982
臨時損失 (C)	4,017
臨時利益 (D)	4,017
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E)	31,948
当期総利益 (B-A+D-C+E)	76,373

3. キャッシュ・フロー計算書

(http://osaka-kyoiku.ac.jp/_file/zaimu/zaimujoho/h23/23syohyou.pdf) (単位：千円)

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	828,652
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 1,532,285
人件費支出	△ 6,895,920
その他の業務支出	△ 285,927
運営費交付金収入	6,272,512
学生納付金収入	2,798,572
その他の業務収入	471,700
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 444,536
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 57,671
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	326,445
V 資金期首残高 (E)	1,581,386
VI 資金期末残高 (D+E)	1,907,831

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(http://osaka-kyoiku.ac.jp/_file/zaimu/zaimujoho/h23/23syohyou.pdf) (単位：千円)

区分	金額
I 業務費用	6,072,534
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	9,324,589 △ 3,252,055
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	793,306
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外利息費用相当額	404
V 損益外除売却差額相当額	754
VI 引当外賞与増加見積額	△ 31,009
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 173,343
VIII 機会費用	703,501
IX (控除) 国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	7,366,147

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成23年度末現在の資産合計は前年度比290百万円(0.4%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の76,844百万円となっている。

主な減少要因としては、建物が、減価償却等により464百万円(3.7%) 減の11,972百万円となったこと、工具器具備品が、減価償却等により158百万円(27.3%) 減の422百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、現金及び預金が、平成23年度新たに業務達成基準を適用した複数年度事業に伴う翌年度以降の事業経費382百万円等により426百万円(23.9%) 増の2,208百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成23年度末現在の負債合計は428百万円(7.1%) 増の6,430百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金債務が、業務達成基準を適用した複数年度事業の翌年度以降の事業経費725百万円等により298百万円(61.8%) 増の781百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、リース債務が56百万円(50.2%) 減の56百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成23年度末現在の純資産合計は718百万円(1.0%) 減の70,414百万円となっている。

主な減少要因としては、資本剰余金が、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額等が増加したことにより763百万円(17.3%) 減の△5,169百万円となったことが挙げられる。

主な増加要因としては、平成23年度当期総利益76百万円の計上による利益剰余金の増加が挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成23年度の経常費用は88百万円(1.0%)増の9,321百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費が、予算配分における教育経費の重点化等により、59百万円(4.3%)増の1,445百万円となったこと、教員人件費が、退職手当の増加等により、41百万円(0.8%)増の5,517百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教育研究支援経費が、前年度附属図書館において環境整備を行ったこと及び特別経費のプロジェクトが終了したこと等により46百万円(17.9%)減の213百万円となったこと、研究経費が、予算配分における教育経費の重点化等により35百万円(11.8%)減の265百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成23年度の経常収益は11百万円(0.1%)増の9,365百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が、退職手当の増加等により80百万円(1.4%)増の5,932百万円となったこと、受託事業等収益が、受託事業の受入額の増加等により27百万円(161.7%)増の43百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、授業料収益が、授業料を財源とした固定資産の取得の増加等により104百万円(4.4%)減の2,277百万円となったこと、施設費収益が、施設費収入が減少したこと等により26百万円(94.8%)減の1百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損4百万円、臨時利益として資産見返運営費交付金等戻入4百万円、法人化以前に発生した事件に係る損害賠償に前中期目標期間繰越積立金を充当したことによる取崩額32百万円を計上した結果、当期総利益は50百万円(39.5%)減の76百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

業務活動によるキャッシュ・フローは1,080百万円(430.1%)増の829百万円となっている。

主な増加要因としては、第一期中期目標期間における積立金の処分に係る国庫納付金の支払額672百万円が前年度に完了したことが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金収入が94百万円(1.5%)減の6,273百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 23 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 173 百万円 (28.0%) 増の△445 百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が 277 百万円 (42.3%) 減の△378 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、施設費による収入が 205 百万円 (86.1%) 減の 33 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 23 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 4 百万円 (6.3%) 増の△58 百万円となっている。

主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が 3 百万円 (4.9%) 減の△56 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 23 年度の国立大学法人等業務実施コストは 291 百万円 (3.8%) 減の 7,366 百万円となっている。

主な減少要因としては、政府出資等の機会費用の算定にかかる利回りが低下したこと等により機会費用が 202 百万円 (22.3%) 減の 704 百万円となったことが挙げられる。

主な増加要因としては、教員人件費の退職手当が増加したこと等により損益計算書上の費用が 92 百万円 (1.0%) 増の 9,325 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
資産合計	78,570	78,053	78,569	77,134	76,844
負債合計	6,541	6,189	6,317	6,002	6,430
純資産合計	72,028	71,863	72,252	71,132	70,414
経常費用	9,747	9,619	10,003	9,233	9,321
経常収益	9,896	9,679	9,823	9,354	9,365
当期総利益	149	61	915	126	76
業務活動によるキャッシュ・フロー	685	261	909	△ 251	829
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 162	△ 832	115	△ 618	△ 445
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 74	△ 69	△ 66	△ 62	△ 58
資金期末残高	2,193	1,553	2,512	1,581	1,908
国立大学法人等業務実施コスト (内訳)	8,137	8,622	8,509	7,657	7,366
業務費用	6,552	6,584	6,842	5,936	6,073
うち損益計算書上の費用	9,747	9,619	10,004	9,233	9,325
うち自己収入	△ 3,195	△ 3,035	△ 3,162	△ 3,296	△ 3,252
損益外減価償却相当額	898	884	829	899	793
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	—	—	—	3	0
損益外除売却差額相当額	—	—	—	1	1
引当外賞与増加見積額	△ 22	△ 49	△ 8	△ 15	△ 31
引当外退職給付増加見積額	△ 225	221	△ 166	△ 72	△ 173
機会費用	935	982	1,012	905	704
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

(平成23年度増減理由)

*1 複数年度事業に業務達成基準を適用したことによる運営費交付金債務の増加等を含む。

*2 人件費支出、預り金等増減及び国庫納付金の支払額の減少等を含む。

*3 有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出の減少等を含む。

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

ア. 業務損益

本学のセグメント情報開示の基本方針は、業務費用については便益を受けたセグメントの費用、業務収益については、当該資金を獲得したセグメントの収益とし、運営費交付金については、特殊要因経費と特別経費を除き、法人共通に計上している。よって、業務損益は法人共通のみが黒字決算となっている。

大学セグメントにおける業務損益は88百万円(4.7%)増の△1,779百万円である。これは、退職手当の増加等により運営費交付金収益が118百万円(20.6%)増の690百万円となったことが主な要因である。

附属学校セグメントにおける業務損益は50百万円(2.1%)減の△2,445百万円である。これは、授業料を財源とした固定資産の取得の増加等により学生納付金収益が36百万円(19.5%)減の150百万円となったことが主な要因である。

法人共通セグメントにおける業務損益は115百万円(△2.6%)減の4,269百万円である。これは、平成23年度において新たに複数年度事業に対して業務達成基準を適用したこと等により、運営費交付金収益が46百万円(0.9%)減の5,091百万円となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
大学	—	△ 2,216	△ 2,306	△ 1,867	△ 1,779
附属学校	—	△ 2,528	△ 2,585	△ 2,395	△ 2,445
小計	—	△ 4,744	△ 4,891	△ 4,262	△ 4,224
法人共通	—	4,804	4,711	4,383	4,269
合計	149	61	△ 180	121	44

イ. 帰属資産

平成23年度の各セグメント区分における帰属資産は、減価償却等により、大学セグメントでは463百万円(1.4%)減の32,448百万円、附属学校セグメントでは214百万円(0.5%)減の38,847百万円となっており、また、法人セグメントでは、平成23年度において新たに複数年度事業に対して業務達成基準を適用したこと等に伴うその他(現金及び預金)の増加等により、387百万円(7.5%)増の5,549百万円となっている。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
大学	—	33,006	33,334	32,911	32,448
附属学校	—	38,897	39,029	39,061	38,847
小計	—	71,904	72,363	71,973	71,295
法人共通	—	6,149	6,206	5,162	5,549
合計	78,570	78,053	78,569	77,134	76,844

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

平成23年度当期総利益76,372,851円については、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善、特に、築20年を迎えようとする柏原キャンパスの教育研究施設・設備の機能改善並びに老朽化する附属学校の教育研究環境の機能改善に充てるため、目的積立金として申請している。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等 該当無し

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

(天王寺キャンパス西館) 都市型キャンパスにおける大阪の教育課題に応える発信拠点の整備

(当事業年度増加額5百万円, 総投資見込額350百万円)

(柏原キャンパス他照明設備, 建具, 構内道路) 地球環境と安全に配慮した教育研究環境整備事業

(当事業年度増加額2百万円, 総投資見込額210百万円)

(大学キャンパス及び附属学校園情報基盤設備) 京阪奈三教育大学連携推進事業のための情報基盤整備事業(総投資見込額120百万円)

(附属平野中学校, 附属高等学校平野校舎便所他) 平野地区附属学校老朽施設改修事業

(当事業年度増加額18百万円, 総投資見込額74百万円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等 該当無し

④ 当事業年度において担保に供した施設等 該当無し

(注)「施設等」には土地を含む。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
収入										
運営費交付金	6,534	6,534	6,471	6,471	6,643	6,643	6,367	6,367	6,332	6,356
施設整備費補助金	1,792	1,498	463	508	796	586	—	205	—	—
補助金等収入	—	55	—	35	—	232	—	18	23	39
国立大学財務・経営センター施設費交付金	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33
自己収入	3,048	3,065	3,053	3,027	2,995	3,020	2,940	2,997	2,943	2,956
授業料及び入学金，検定料収入	2,977	2,961	2,975	2,912	2,847	2,873	2,864	2,848	2,863	2,790
雑収入	71	104	78	115	148	147	76	149	80	166
産学連携等研究収入及び寄附金収入	236	304	266	333	304	284	295	300	298	345
承継剰余金	—	—	—	7	—	—	—	—	—	—
前中期目標期間繰越積立金取崩	—	—	—	—	—	—	—	5	—	32
目的積立金取崩	200	46	—	—	651	711	—	—	—	—
計	11,843	11,535	10,286	10,414	11,422	11,508	9,635	9,924	9,629	9,760
支出										
事業費	8,669	8,368	8,374	8,563	9,160	9,242	9,307	8,764	9,275	8,889
教育研究経費	8,669	8,368	8,374	8,563	9,160	9,242	9,307	8,764	9,275	8,889
一般管理費	1,113	1,058	1,150	855	1,129	944	—	—	—	—
施設整備費	1,825	1,531	496	541	829	619	33	238	33	33
補助金等	—	54	—	35	—	232	—	18	23	39
産学連携等研究収入及び寄附金事業費等	236	177	266	220	304	176	295	186	298	214
承継剰余金	—	—	—	7	—	—	—	—	—	—
計	11,843	11,189	10,286	10,222	11,422	11,212	9,635	9,204	9,629	9,174
収入－支出	0	346	0	192	0	296	0	719	0	586

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

平成23事業年度の経常収益は9,365百万円で、その内訳は、運営費交付金収益5,932百万円(63.3%(対経常収益比，以下同じ。))，学生納付金収益2,745百万円(29.3%)，その他の収益688百万円(7.3%)である。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア 大学セグメント

- ① 大学セグメントは、教育学部(教員養成課程(第一部，第二部)，教養学科)，大学院教育学研究科(修士課程)，特別支援教育特別専攻科，及び附属図書館と学校危機メンタルサポートセンター，教職教育研究開発センター，保健センター，国際センター，情報処理センター，科学教育センター，キャリア支援センターの7センターで構成しており，我が国の先導的な教員養成大学として，教育の充実と文化の発展に貢献し，とりわけ教育界における有為な人材の育成を通して，地域と世界の人々の福祉に寄与することを使命とし，大阪を中心に全国の教員の主要な養成機関として多大な役割を果たし

ている。特に、学部改組を中心とした学士課程教育の再構築を行うとともに、学士力向上、小学校英語力向上などの教員養成資質能力の向上に取り組んでいる。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 690 百万円 (18.3% (当該セグメントにおける業務収益比, 以下同じ)), 学生納付金収益 2,626 百万円 (69.6%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 1,001 百万円, 研究経費 264 百万円, 教育研究支援経費 213 百万円, 人件費 3,998 百万円となっている。

② 教育研究等の質向上の取組

(a) 大学間の連携・協力

京阪奈三教育大学 (京都教育大学・大阪教育大学・奈良教育大学) では、京阪奈三教育大学連携推進協議会において、教員養成教育や教養教育の充実方策に係る連携協力事業項目の整理を進め、平成 24 年 2 月に、京阪奈三教育大学連携 F D 研修会を実施するとともに、平成 24 年度後期から、双方向遠隔授業を試行的に実施することを決定した。

また、学生合同セミナーや教員就職に係る連携協力事業項目についても整理を進め、平成 24 年 2 月に、京阪奈三教育大学連携「学生主体セミナー」学生研修会を実施するとともに、教員採用試験説明会、教師塾関係説明会及び企業就職ガイダンスについて、平成 24 年度から連携・協力して実施することを決定した。

(b) 学士力をベースにした教職の力量形成を目指す教育システム開発

学士力をベースに、教職の専門性の目標及び到達目標を明確にし、教科教育法、教職専門科目、教育実習等のバランスの取れたカリキュラムの開発と実践を目的として、平成 21 年度に立ち上げたプロジェクト「学士力をベースにした教職の力量形成を目指す教育システムの開発」(文科省概算要求プロジェクト) が最終年度となり、国内外の教育スタンダードをめぐる動向などを踏まえ検討を重ねた。そして、「学問知」「技法知」「実践知」の 3 つの知を総体として教職の力量を形成することとする基本方針を策定した。

(c) 英語力向上プログラムに関する取組

平成 23 年度から導入された小学校の外国語活動に適切に対応することを目的に、大学教育推進プログラム「教える英語力向上プログラムの構築」に取り組み、教員に求められる総合的・実績的な英語力を多面的に醸成させるため、昨年度導入した外部テスト (Versant テスト) で一定の成績以上を修めた学生を、附属小学校に外国語活動サポート役として派遣する「学校英語サポーター制度」を導入した。

(d) 学生支援に関する取組

学生のモチベーションを上げる戦略的な取り組みとして、学業成績等が優秀な者に対する授業料免除、交換留学生として派遣する学生への予算を新たに確保し、計 45 人の学生 (内訳: 大学院における特別授業料免除 13 人, 大学院における特別入学科免除 23 人, 短期派遣留学生に係る授業料免除 9 人) を許可した。

(e) 知的財産管理運用ネットワークに関する取組

(独) 工業所有権情報・研修館の事業である平成 23 年度広域大学知的財産アドバイザー派遣事業に、本学を幹事校 (加入校: 和歌山大学, 京都教育大学, 奈良教育大学, 滋賀大学) とした企画「西日本教員養成大学知的財産管理運用ネットワーク」が採用され、広域大学知的財産アドバ

イザーを大阪教育大学客員教授として迎えた。

アドバイザーの協力のもと、本学では初めてとなる「特許実施許諾契約」の締結、同じく初の「イノベーション・ジャパン 2011—大学見本市」への出展、また、特許出願3件（前年度は1件）等、様々な面から大学の「知」を社会貢献につなげる活動を展開しており、秘密保持契約書・共同研究契約書のひな型作成等、今後大学が社会と協力して研究活動を行うために必要な体制作りを進めた。

(f) グローバル化の推進

① 海外の大学との組織的・継続的な教育及び研究に関する連携を積極的に推進するため、新たに3大学（釜山教育大学校（韓国）、インドネシア芸術大学ジョクジャカルタ校、ボンド大学（オーストラリア））とそれぞれ交流協定を締結し、その結果世界各地の大学計35校との交流協定を結ぶこととなった。

② 教育分野での途上国支援活動の一環として、学術交流協定を締結しているカブール教育大学（アフガニスタン）から特別支援教育分野の講師1名を受け入れ、約4週間にわたり教員研修を実施した。また、JICAによる技術研修として、JICA資金による技術研修を3事業（「英語圏サブサハラ・アフリカ理科授業評価改善」「アフリカ地域教師教育（基礎教育分野）」「成人識字教育」）実施し、33人の研修生を受け入れた。

③ 学術交流協定を締結している韓国の全州教育大学において、平成23年9月に開催された日韓国際学術セミナーに本学の実践学校教育講座から3人の教員がそれぞれ授業の実績課題について講演を行い、そのことを基調とした議論を展開した。また、平成24年2月には、本学天王寺キャンパスにおいて第2回の日韓国際学術セミナーを開催し、全州教育大学より3人の教員を招聘し、講演・討論会を実施し、交流を密な物とした。

④ 「平成23年度留学生交流支援制度（ショートステイ）プログラム」（日本学生支援機構）を活用して、海外協定校のソウル教育大学（韓国）からインターンシップとして学生10名を受け入れ、4週間にわたって本学教員養成課程と国際センターの授業の聴講や公立小学校における授業観察中心の教育実習等のグローバルインターンシップを行った。

⑤ 平成23年度留学生交流支援制度（ショートビジット）プログラム（日本学生支援機構）を活用して、学部・大学院生11人が9日間にわたり、本学協定校である台湾の国立台中教育大学及び国立台北教育大学を訪問し、現地の小学校で教育実習・授業観察等に取り組んだ。

(g) 科学技術イノベーション人材育成研究プロジェクトの推進

大学と附属学校の連携体制により附属天王寺小・中学校、附属高等学校天王寺校舎を実践研究の場として活用し、これからのイノベーションを担っていく科学者や技術者養成のためのカリキュラムや教材・教授方法の開発研究とその実証を目的に昨年度立ち上げた「附属学校の新たな活用による科学技術イノベーション人材育成研究プロジェクト」の平成23年度の取り組みとして、次のとおり実施した。

- ・ PISA型テスト、セルフエフィカシーテストのデータ収集のほか、発達段階の追跡調査を可能にするため、各学年に対応した論理思考力リテラシー問題の作成や、課題研究の成果物評価方法研究の連携を開始した。また、児童・生徒の課題研究等の制作物、成果物のデジタル化システムの開発を行った。

- ・平成22年度から実施の高度専門型理系教育指導者養成プログラムに参加している京都大学及び大阪大学の博士課程大学院生を理科教育サポーターとして採用し、附属高等学校での課題研究の指導者、アドバイザーとして活動できる仕組みを構築した。さらに、附属高等学校天王寺校舎 SSH（スーパーサイエンスハイスクール）の海外研修と連携することで、海外における先端科学教育の現状について、各サポーターの専門分野に裏付けられた調査を実施するとともに、海外研修中の高校生の実習活動を実施した。

(h) 都市型キャンパスとしての機能整備

天王寺キャンパスという大阪市南部の中心地にあり、交通至便の地に位置する地の利を最大限に活用し、現職教職員、学部生・大学院生、地域のさまざまな人をサポートするため、「都市型キャンパスにおける大阪の教育課題に応える発信拠点整備計画」を策定した。計画の概要としては、特別支援教育コーディネーターによる教育相談、現職教員対象の授業づくりやリカレント教育、臨床的課題に関する共同研究、日本語学習支援、汎用的な実験実習等の拠点として展開していくことを想定しており、環境整備を進めていくこととした。

(i) 施設設備の整備・活用に関する取組

(1) キャンパスマスタープランの策定

将来的なキャンパス空間の理想像を描き、本学が具体的に施設整備を進めるための基本的な方向性を示す目的として、現状の課題・問題点を整理し、建物の改修や環境整備についての整備方針、中長期の維持管理計画、現状施設の有効活用のほか、ユニバーサルデザインの推進や環境・省エネルギーに関する要素も含めた内容として構成され、今後概ね10年間に実現を目指す「キャンパスマスタープラン」を作成した。

(2) 天王寺キャンパス西館整備計画の策定

天王寺キャンパスという大阪市南部の中心地にあり、交通至便の地に位置する地の利を最大限に活用し、現職教職員、学部生・大学院生、地域のさまざまな人をサポートするため、天王寺キャンパス西館の整備を行う「都市型キャンパスにおける大阪の教育課題に応える発信拠点整備計画」を策定した。計画の概要としては、特別支援教育コーディネーターによる教育相談、現職教員対象の授業づくりやリカレント教育、臨床的課題に関する共同研究、日本語学習支援、汎用的な実験実習等の拠点として展開していくことを想定しており、環境整備を進めていくこととした。

(3) 「子どもの地体力（じからだりよく）向上プロジェクト」による施設整備

本学が進めている「子どもの地体力（じからだりよく）向上プロジェクト」の一環事業として、教員をめざす学生が授業の中で運動遊びを工夫する手助けのため、ならびに気持ちをリフレッシュできる憩いのスペースとして、柏原キャンパスに「リラクゼーションパーク」を設置した。

イ 附属学校セグメント

- ① 附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属天王寺小学校、附属池田小学校、附属平野小学校、附属天王寺中学校、附属池田中学校、附属平野中学校、附属高等学校（天王寺校舎、池田校舎、平野校舎）、附属特別支援学校の1園7校、3校舎の計11校で構成し、大学と一体となって、教育の理論と教育

実践に関する研究を行うとともに、大学の教育実習機関として、実習生を随時受け入れ、適切な指導を行っており、特に附属池田小学校では、大学と連携して学校安全に取り組む先進的の大学として、学校安全に関する研究と実践を追求し、その成果を社会に広めている。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 151 百万円 (31.3%)、学生納付金収益 150 百万円 (30.9%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 444 百万円、人件費 2,483 百万円となっている。

② 教育研究等の質向上の取組

(a) 大学と附属学校園の共同研究の推進

大学と附属学校園の連携のもと、地区ごとに設定した共同研究テーマの2年目として、次のような共同研究を推進し、研究発表会、教育研究会等の場において研究成果を発表した。

(天王寺地区)

大学との連携テーマ「人間と科学の調和を拓くリテラシー教育」のもと、附属天王寺中学校、附属高等学校天王寺校舎では、科学技術が発展した社会で「よく生きる」力をどのように育むか、またカリキュラムのあり方に立ち戻って考えることを目的に、附属天王寺小学校では「創造性を育成する授業Ⅱ」をテーマに共同研究を進めた。

(池田地区)

大学との連携テーマ「自立し協同する力を育む教育(コミュニケーション力を基盤として)」のもと、平成23年度は知の創造と力の開発、心の涵養をなす授業において、児童、生徒が自らの学習活動の中で、豊かな言語活動が展開されるべく、共同研究を進めた。

(平野地区)

大学との連携テーマ「生涯発達の視点に基づく校種間連携型一貫教育」のもと、平成23年度は「“ことば・体験・コミュニケーション”で『考える力』を育てる保育・授業創り」を共同研究主題に掲げ、平野地区5校園の特性を基盤に異校園種の「つながり」の在り方を模索するべく、共同研究を進めた。

ウ 法人共通セグメント

① 法人共通セグメントは、事務局(学務部及び学術部は大学セグメントに含む。)で構成しており、戦略的、効果的な法人の運営体制を確立するとともに、広報活動の強化、男女共同参画の推進を図っている。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 5,091 百万円 (99.7%) となっている。また、事業に要した経費は、一般管理費 313 百万円、人件費 524 百万円となっている。

② 業務運営等の状況

(a) 国立大学間の連携による効率化等の推進

(1) 京阪奈三教育大学の資源・特色を踏まえた有機的な連携を推進することにより、各大学の教育機能を強化するという考えの下、平成23年度「大学教育研究特別設備」に共同でICT環境整備を中心とする予算要求を行い、一定予算を獲得した。当該予算で、最新テレビ会議システムを活用した双方向遠隔講義システムを整備し、平成24年度後期から京阪奈三教育大学間で遠隔講義を開始することとした。また、設備の導入に関しては、仕様策定

を共同で行い、事務の効率化を推進した。

(2) 京阪奈三教育大学連携推進事業として事務職員研修会を合同で開催し、事務の効率化、事務の機能強化を図った。

(3) 平成 22 年度に三教育大学長で合意している「京阪奈三教育大学連携推進協議会」の下に、① 三教育大学の連携事業の計画の策定及び実施に関し調整すること、②三教育大学の事務共同化の推進に関し調整すること、等を任務とする「京阪奈三教育大学連携推進室」の設置準備を行った（平成 24 年 8 月下旬設置予定）。

(b) 大学運営経費の戦略的・効果的配分

(1) 「第 2 期中期目標期間における財務に関する戦略的方針（アクションプラン：Ver. 1.1）」に基づき、新たに各部局における独自の教育研究推進事業により大きなプロジェクト等に発展させるための部局教育研究活性化経費（30,000 千円）を確保するとともに、実験実習等を伴う授業への補助、新たな授業の開発・内容の改善や、科学研究費補助金獲得に繋がる研究に対する支援、若手教員等研究助成経費を含めた教育研究活性化推進事業（51,000 千円）を創設し、教育・研究の活性化や、質の向上を図った。さらに学生教育費として、新たに授業内容の高度化、授業の円滑な運営と学士力の向上、大学院教育の向上を図るため、授業責任講座等に対して受講生数による予算配分（20,000 千円）を行った。

(2) 学生のモチベーションを上げる戦略的な取り組みとして、学業成績等が優秀な者に対する授業料免除、交換留学生として派遣する学生への経費（11,337 千円）を新たに確保した。

(c) 財務運営の柔軟な取組

平成 22 年度に財務運営をさらに計画的に実施するため創設した「中期目標・中期計画達成強化経費」の一環として、新たに「平野地区附属学校老朽化施設改修」「京阪奈三教育大学連携推進事業のための情報基盤整備」「地球環境と安全に配慮した教育研究環境整備」の 3 事業を予算化し、これら事業を「業務達成基準」に適用させ、中期目標期間を見越した重要施策を達成するための措置を図った。

(d) 外部資金等自己収入の増加に関する取組

従来の科学研究費補助金スタートアップ経費及び科学研究費補助金トライアル経費を組替え、科学研究費補助金獲得に繋がる研究に対する支援として、「教育研究活性化推進経費（51,000 千円）」を新たに創設し、若手教員等の研究助成のほか、授業実施補助、教育実践改善等、教育研究の更なる活性化に資する予算措置を行った。当経費については、教育研究担当理事の下、申請書の十分な審査及び評価による配分決定方式を採用し、メリハリのある予算配分を行った。

また、教員を対象に科学研究費補助金申請にあたって各研究者の要望に応じた支援を行うためのアンケートを実施し、科学研究費補助金採択支援デスク相談窓口による支援、「科研費獲得の方法とコツ」の著者による全学教員対象の説明会の開催等、きめ細かい支援を継続的に実施している。

なお、平成 23 年度科研費新規採択率は、昨年の 21.9%から 41.1%と大幅に上昇し、「研究者が所属する研究機関別採択率上位 30 機関」（日本学術振興会（平成 23 年 10 月 25 日公表））の 19 位にランクされた。

(e) 人件費削減に向けた取組

大学教員の定年退職者及び中途退職者の後任不補充による削減、事務職員の計画的な削減、業務の効率化を引き続き推進した結果、人件費の削減は、平成 17 年度比で 15.3%（数値未確定）まで達した。

(f) 入試広報に関する取組

入試広報に関する新たな取組みとして以下の行事を開催した。

(1) 大学見学会の開催

高校 3 年生等に対し、施設や本学の概要や特色等を紹介するとともに、入試に関する情報や資料を提供する等、本学をより深く理解してもらうことを目的とした、大学見学会を 8 月 11 日、12 日に開催した。

(2) 保護者対象の大学概要説明会の開催

これまで実施してきた進学説明会のほか、新たに保護者対象の大学概要説明会を開催した。

(3) 高校教員対象学部説明会の開催

高校の進路指導担当教員等に対し、本学の概要や特色等を案内するとともに、入試に関する情報や資料を提供する等、本学をより深く理解してもらうことを目的として、高校教員対象学部説明会を開催し、高等学校 26 校から参加者を集めた。

(g) 研究活動に関する広報活動

本学の研究活動を企業等の外部機関にアピールし、研究成果の「見える化」を推進していくため、次の取り組みを実施した。

- ・ JST（独立行政法人科学技術振興機構）及び NEDO（独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）が主催する「イノベーション・ジャパン 2011—大学見本市」に本学として初めて研究成果を出展した。
- ・ 「大阪教育大学研究者紹介—ダイジェスト—」を発行し、企業や関係機関に配布した。
- ・ 教員養成をはじめ、自然科学、社会科学、語学、芸術、スポーツの各専門分野で活躍する本学教員の研究成果を広く理解していただくため、「研究成果発表会」を実施し、現職教員や企業等約 270 人の参加者を集めた。

(h) 男女共同参画の取組

他大学の男女共同参画取組状況に関する講演会のほか、「男女共同参画とジェンダー平等」をテーマとしたシンポジウムを開催するとともに、男女共同参画推進行動計画を策定した。また、「2010 年度男女共同参画報告書」（ダイジェスト版）や行動計画を解説したリーフレットを制作し、学生及び教職員に配布した。さらに、大学広報誌「天遊」に関連記事を掲載する等、積極的に広報、啓発活動を展開した。

(i) 本学固有の課題「学校安全」への取組

① 学校安全シンポジウムの実施

附属池田小学校事件を教訓に、学校・保護者・地域社会それぞれの学校安全に関する危機意識の向上ならびに互いの連携強化を図ることを目的として「学校安全シンポジウム」（池田市、池田市市民安全実行委員会、本学附属池田小学校、大阪教育大学共催）を開催し、約 300 名の参加者を集めた。シンポジウムを通じて、池田市と大学は、これまでの取り組みを踏まえ、グローバルな視点に立ち「安全・安心なまちづくり学校づくり」について、池田市・大阪府内は

もとより広く国内外に発信した。

② 「学校安全」授業の実施

附属池田小学校事件を語り伝えること、さらに学生に対し安全で安心な学校であるためにどのように考え行動するかなどについて、附属池田小学校事件のご遺族による特別講演の内容を含む「学校安全」の授業を実施し、教職をめざす本学学生約700人が受講した。

(3) 課題と対処方針等

本学の業務運営における収益割合は、運営費交付金収益が63%、学生納付金収益が30%となっている。しかし、運営費交付金については、毎年減少していく仕組みとなっているため、学生納付金を含む自己収入をいかに増収させるか、また、業務の効率化を進め、いかに支出の抑制を拡大させていくかが、引き続き課題となる。このような状況の中、経営基盤を確立するため、定員不補充措置とともに超過勤務の削減による総人件費の抑制を実施しているところである。また、人件費以外については、教育研究経費は維持しつつ、管理的経費の削減を続けている。

しかしながら、第2期中期目標期間の6年間においては、運営費交付金や自己収入である授業料、入学料、検定料など、活動の中心的な資金の減少が予想される状況を鑑みると、財務状況は第1期中期目標期間以上に厳しい状況が予想されることから、「我が国の先導的な教員養成大学」として、教育研究水準の向上を図るための事業を円滑に実行する上での安定した財政基盤を築き上げるとともに、第2期中期目標期間中の予算編成に当たっては、これまでにない新たな発想、社会的役割と責任の自覚、「費用対効果」「コスト」など経営意識、事業計画と成果を意識しつつ、「人」「物」「金」の戦略的重点化を目指した予算編成、収入増と成果を意識した予算編成、ゴールとプロセスの明確化と改善を目指した予算編成を目指す必要がある。

この方針のもとで、自己収入は本学の運営にとって重要な資金であることを本学構成員全員で認識しつつ、① 授業料・入学料・検定料、講習料等の増収を図る、② 競争的外部資金は、重要な教育研究経費であると認識しつつ、獲得増を図り、特に科学研究費補助金については、教員の申請増によって、獲得の増加を図る。③ 地域連携コーディネーターを中心に、受託事業、受託研究、共同研究などの一層の獲得を図る、ことなどを実行するための予算編成を検討していく必要がある。

また、施設、設備の老朽化対策については、引き続き国の施策による整備を求めるとともに、教育研究活動の基盤整備を中心とする「キャンパスマスタープラン」を立案し、目的積立金の使途の明確化など計画的な予算の確保に努め、さらに、6年間を見越した財務運営をさらに計画的に実施するため、「業務達成基準」を適用させることにより計画と評価を見据えた、特に重要な施策を達成するための予算制度である「中期目標・中期計画達成強化経費」を活用しつつ、良好な教育研究環境が維持できるよう検討し、実施する必要がある。

このほか、第2期中期目標期間では、組織及び業務全般の見直しが求められており、組織では「教員養成系学部の入学生定員や組織等の見直し」、教育研究業務では「教育研究の質の向上」「附属学校の機能の充実・強化」が求められ、業務運営では「外部資金の獲得や自己収入の増加、管理的経費の一層の抑制等の財務内容の改善」に努めることとされている。このように、新たな大学組織としての課題に対し、事業実施に係る財源の確保など、課題解決に向けた対応を実施する必要がある。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書 (http://osaka-kyoiku.ac.jp/_file/zaimu/zaimujoho/h23/23kessan.pdf) 参照

(2) 収支計画

年度計画 (http://osaka-kyoiku.ac.jp/_file/kikaku/university/yplan/m2/year_planh23.pdf)

財務諸表 (損益計算書) (http://osaka-kyoiku.ac.jp/_file/zaimu/zaimujoho/h23/23syohyou.pdf) 参照

(3) 資金計画

年度計画 (http://osaka-kyoiku.ac.jp/_file/kikaku/university/yplan/m2/year_planh23.pdf)

財務諸表 (キャッシュフロー計算書)

(http://osaka-kyoiku.ac.jp/_file/zaimu/zaimujoho/h23/23syohyou.pdf) 参照

2. 短期借入れの概要

該当なし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：千円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付額	当期振替額					期末残高
			運営費交付 金 収益	資産見返運営 費交付金	建設仮勘定 見返運営費 交付金	資本 剰余金	小計	
平成22年度	482,529	—	134,232	4,695	—	—	138,927	343,602
平成23年度	—	6,272,512	5,798,104	31,733	5,316	—	5,835,153	437,359
合計	482,529	6,272,512	5,932,337	36,428	5,316	—	5,974,080	780,961

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成22年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	2	① 業務達成基準を採用した事業等：都市型キャンパスにおける大阪の教育課題に応える発信拠点の整備
	5	② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：2

	資本剰余金	—	(修繕費：1, その他の経費：1) イ) 固定資産の取得額：5 (建物：5)
	計	6	③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 都市型キャンパスにおける大阪の教育課題に応える発信拠点の整備については事業の成果の達成度合いを勘案し、2百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	12	① 期間進行基準を採用した事業等：一般運営費交付金 ② 当該業務に関する損益等 損益計算書に計上した費用の額：12 (人件費：12) ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数 (90%) を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	12	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	121	① 費用進行基準を採用した事業等： 特殊要因運営費交付金のうち退職手当 ② 当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額：121 ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 退職手当として支出した運営費交付金債務を収益化
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	121	
国立大学法人会計基準第 77 第 3 項による振替額		—	
合 計		139	

② 平成 23 年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	136	① 業務達成基準を採用した事業等： 学校危機に対する予防プログラムの開発事業、附属学校の新たな活用による科学技術イノベーション人材育成研究プロジェクト、学士力をベースにした教職の力量形成を目指す教育システムの開発、子どもの地体力向上プロジェクト、その他 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：136
	資産見返運営費交付金	37	
	資本剰余金	—	

	計	173	(備品, 消耗品費 : 79, その他の経費 : 57) イ) 固定資産の取得額 : 37 (建物 : 16, 工具器具備品 : 14, 建設仮勘定 : 5, 図書 2) ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 特別運営費交付金の特別経費 (学士力をベースにした教職の力量形成を目指す教育システムの開発, 附属学校の新たな活用による科学技術イノベーション人材育成研究プロジェクト, 子どもの地体力向上プロジェクト, 学校危機に対する予防プログラムの開発事業, デジタル教材開発活用サイクルによる新しい教育の展開) については十分な成果を上げたと認められることから, 運営費交付金債務を全額収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については, それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し, 2 百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	5,106	① 期間進行基準を採用した事業等 : 一般運営費交付金, 特別運営費交付金の特別経費 (国立大学教育基盤強化支援経費) ② 当該業務に関する損益等 損益計算書に計上した費用の額 : 5,106 (人件費 : 5,106) ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数 (90%) を満たしていたため, 期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	5,106	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	556	① 費用進行基準を採用した事業等 特殊要因運営費交付金のうち退職手当 ② 当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額 : 556 ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 退職手当として支出した運営費交付金債務を収益化
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	556	
国立大学法人会計基準第 77 第 3 項による振替額		—	
合計		5,835	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位 : 百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
------	------------	------------------

平成22年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	344	「都市型キャンパスにおける大阪の教育課題に応える発信拠点の整備」(予算額350百万円)を業務達成基準を適用し、平成26年3月末の完成を目指し、事業を展開し、事業の進捗状況を評価の上、事業実施費用を業務達成基準により収益化する。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当無し
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当無し
	計	344	
平成23年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	382	「地球環境と安全に配慮した教育研究環境整備事業」(予算額210百万円)を業務達成基準を適用し、平成27年3月末の完成を目指し、事業を展開し、事業の進捗状況を評価の上、事業実施費用を業務達成基準により収益化する。 「京阪奈三教育大学連携推進事業のための情報基盤整備事業」(予算額120百万円)を業務達成基準を適用し、平成27年3月末の完成を目指し、事業を展開し、事業の進捗状況を評価の上、事業実施費用を業務達成基準により収益化する。 「平野地区附属学校老朽施設改修事業」(予算額74百万円)を業務達成基準を適用し、平成26年3月末の完成を目指し、事業を展開し、事業の進捗状況を評価の上、事業実施費用を業務達成基準により収益化する。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当無し
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	56	特殊要因運営費交付金(退職手当)の執行残であり、翌事業年度以降に発生する退職手当執行額に充当する。
	計	437	

■ 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産	: 土地, 建物, 構築物等, 国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	: 減損処理 (固定資産の使用実績が, 取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し, 回復の見込みがないと認められる場合等に, 当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理) により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	: 減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	: 図書, 工具器具備品, 車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	: 無形固定資産 (特許権等), 投資その他の資産 (投資有価証券等) が該当。
現金及び預金	: 現金 (通貨及び小切手等の通貨代用証券) と預金 (普通預金, 当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等) の合計額。
その他の流動資産	: 未収附属病院収入, 未収学生納付金収入, 医薬品及び診療材料, たな卸資産等が該当。
資産見返負債	: 運営費交付金等により償却資産を取得した場合, 当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については, 当該償却資産の減価償却を行う都度, それと同額を資産見返負債から資産見返戻入 (収益科目) に振り替える。
センター債務負担金	: 旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で, 国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
長期借入金等	: 事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金, PFI 債務, 長期リース債務等が該当。
引当金	: 将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	: 国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	: 国からの出資相当額。
資本剰余金	: 国から交付された施設費等により取得した資産 (建物等) 等の相当額。
利益剰余金	: 国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	: 国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費	: 国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	: 国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	: 国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
教育研究支援経費	: 附属図書館, 大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず, 法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	: 国立大学法人等の役員及び教職員の給与, 賞与, 法定福利費等の経費。
一般管理費	: 国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用	: 支払利息等。
運営費交付金収益	: 運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	: 授業料収益, 入学料収益, 入学検定料収益の合計額。
その他の収益	: 受託研究等収益, 寄附金等収益, 補助金等収益等。
臨時損益	: 固定資産の売却(除却)損益, 災害損失等。
目的積立金取崩額	: 目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー: 原材料, 商品又はサービスの購入による支出, 人件費支出及び運営費交付金収入等の, 国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー: 固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー: 増減資による資金の収入・支出, 債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等, 資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額 : 外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト: 国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用 : 国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額 : 講堂や実験棟等, 当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額 : 国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額 : 講堂や実験棟等, 当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額 : 講堂や実験棟等, 当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額 : 支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、財務諸表注記事項欄に注記)。

引当外退職給付増加見積額 : 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は財務諸表注記事項欄

機会費用

注記)。

: 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。